

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年7月13日

【発行者名】 三田キャピタル・プライベート・リミテッド
(Mita Capital Pte. Ltd.)

【代表者の役職氏名】 CEO兼業務執行取締役 原口有為

【本店の所在の場所】 シンガポール069534、セシル・ストリート105、ジ・オクタゴン # 24-2
(105 Cecil Street, #24-2 The Octagon, Singapore 069534)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 小 野 雄 作

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区霞が関3 - 2 - 5 霞が関ビルディング13階
狛・小野グローバル法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 小 野 雄 作

【連絡場所】 東京都千代田区霞が関3 - 2 - 5 霞が関ビルディング13階
狛・小野グローバル法律事務所

【電話番号】 03-6550-8301

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
MSスター ファンズ（MS Star Funds）

【届出の対象とした募集（売出）外国投資信託受益証券の金額】
（ a ）当初募集期間（2021年10月4日から2021年10月21日まで）
5億米ドル（約547億円）を上限とします。
（ b ）継続募集期間（2021年10月26日から2022年9月30日まで）
5億米ドル（約547億円）を上限とします。
（注）米ドルの円貨換算は、便宜上、2021年7月30日における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値
（1米ドル＝109.49円）によります。
該当事項なし

【縦覧に供する場所】

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

ファンドの受託会社は、このたび、ファンドの最初の決算日を当初の2022年3月31日から2023年3月31日に延長することを決定しました。延長の理由は、財務書類の監査費用がファンドにとって重い費用負担となっており、ファンドの最初の決算期を2022年3月31日に終了する期間から2023年3月31日に終了する期間に一年間延長することにより、1回分の監査費用を節約するためです。従って、ファンドの最初の会計年度（第1期）は、2021年10月25日（運用開始日）から2023年3月31日までの期間となり、ファンドの第1期の有価証券報告書は2023年9月30日までに提出されます。よって、ファンドの管理会社は、令和3年9月17日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」という。）の関係情報を上記のとおり訂正するものです。

2【訂正の内容】

別段の記載のない限り、訂正箇所は下線を付して表示しております。

第二部 ファンド情報

第2 管理及び運営

3 資産管理等の概要

（4）計算期間

<訂正前>

ファンドの会計年度は、各年の3月の最終暦日に終了します。ただし、最初の会計年度は、2022年3月31日に終了します。

<訂正後>

ファンドの会計年度は、各年の3月の最終暦日に終了します。ただし、最初の会計年度は、2023年3月31日に終了します。

第3 ファンドの経理状況

1 財務諸表

<訂正前>

ファンドは、当初募集終了後2021年10月25日から運用を開始する予定であり、同日まで何ら資産を保有していません。ファンドの会計年度は毎年3月31日に終了し、最初の会計年度は2022年3月31日に終了します。

ファンドの会計監査は、デロイト&トウシュ監査法人が行います。

<訂正後>

ファンドの会計年度は毎年3月31日に終了し、最初の会計年度は2023年3月31日に終了します。

ファンドの会計監査は、デロイト&トウシュ監査法人が行います。